

平成24年度 自己点検・評価の内容

大学名： 国際医療福祉大学大学院
研究科： 薬学研究科
専攻名： 医療・生命薬学専攻
入学定員： 5名

- 理念とミッション
- アドミッションポリシー
- 受験資格
- 入学者選抜の方法
- 入学者数（平成24年度）
- カリキュラムポリシー
- カリキュラムの内容
- 医療提供施設との連携体制
- 学位審査体制・修了要件
- ディプロマポリシー

理念とミッション

医療の現場においては、医療の高度化、専門分化に伴って専門職集団である医療チームによる集学的・統合的医療の必要性が増大してきており、ジェネラリストとしての資質向上に加えて特定の領域・分野において、より専門的知識・技術・経験を備えた専門性の高い薬剤師の育成が必要となってきた。このような薬剤師に対する社会的要請、及び医療の現場での医療薬学、生命薬学の知識や経験、薬剤師の業務知識や経験の必要性に鑑み、医療現場と密接に連携した、そして一般社会や地域社会の今日的要請にも応え得る高度の専門的職業人としての薬剤師の育成を目指す。

【点検・評価】

当研究科の理念とミッションは、以下の2点である。

- ① 専門的知識・技術・経験を備えた専門性の高い薬剤師の育成
- ② 一般社会や地域社会の今日的要請にも応え得る高度の専門的職業人の育成

薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言されている「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、当大学院の理念とミッションは、6年制薬学教育を基礎となすものとしてふさわしいものになっていると考えられる。

【改善計画】

特になし

アドミッションポリシー

臨床と密接に連携した、一般社会の今日的要請に応えうる高度専門的職業人としての薬剤師を目指す以下のものとする。

- ・ 高度な知識と能力を兼ね備えた教育者・研究者を目指す6年制薬学部卒業生。
- ・ 臨床薬剤師として勤務しつつ、社会人大学院生として高等教育を希望するもの。
(4年制薬学部卒業生には一定の学力要件あり)

【点検・評価】

本研究科は主に薬物治療学（精神神経疾患領域、がん領域、感染症領域 等）の高度な知識・研究能力を備え、各領域における専門性の高い薬剤師およびこれらの人材の指導・教育に携わることができる薬剤師を養成することを目標としていることから、本研究科のアドミッションポリシーとして、臨床と密接に連携した、一般社会の今日的要請に応えうる高度専門的職業人としての薬剤師を目指す者としている。

また、本学薬学部は、病院における薬物治療においてチーム医療の一員としての病院薬剤師とともに、今後地域医療の担い手として重要な役割を占めることが期待されている保険薬局の薬剤師として、疾病と薬物治療の高度な理解力を有し、臨床に強い薬剤師の育成に努めている。そこで、本研究科では、学部において育成した「臨床に強い薬剤師」のさらなる高度教育を目的としており、当学6年制薬学教育の上に開設する高度教育課程としてふさわしいと考えられる。

既に4年制薬学部等を卒業し、実務に携わっている社会人に関しても一定の要件を付けることにはなるが、入学の対象として重点を置いている。これは、このような人々の大学院博士課程レベルでの修学の要望、社会的要請に応えようとするものである。

【改善計画】

現在のところ、特にないと考えられるが、将来的に薬学出身以外の卒業生の受入れに関してアドミッションポリシーを含む人材育成について考慮する必要性が出て来る可能性がある。

受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者（卒業見込みを含む）及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、本学の受験資格について該当するものに○を付す。

(複数回答可)

1. 6年制課程（医学部、歯学部、獣医学の学部）を卒業した者
 2. 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学）を修了した者
 3. 修士課程を修了した者（薬科学）
 4. 薬学以外の修士課程を修了した者
 - ⑤. 旧薬学教育課程の学部を卒業した者（学力認定※）
 - ⑥. その他（学力認定）
- ※ 大学を卒業後、本大学院において本学の薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準（具体的に求める研究歴や職務経験年数等について）を下記に記載する。

- ①大学を卒業した者
- ②大学院、研究機関、企業等で研究・開発などに従事し、当該研究・業務による業績一覧を提出できる者

【点検・評価】

当研究科の目的とする人材育成に対応する受験資格となっていると考えられる。

【改善計画】

特になし。

入学者選抜の方法

<一般入試>

- 英語試験（60分・記述式） ●小論文試験（1200字以内・75分）
- 個人面接（口頭試問）

※小論文試験は、専攻に関する専門的なテーマから出題する。

<社会人入試>

- 個人面接（口頭試問）

<学内推薦入試>

- 個人面接（口頭試問）

※全入試区分とも面接試験（口頭試問）は以下の内容にもとづき行う。

- ・ 6年制薬学部を卒業見込の者：卒業論文の内容
- ・ 旧制度の4年制薬学部卒業後、修士の学位を得た者：修士論文の内容
- ・ 出願資格審査により出願資格が認められた者：卒業論文・修士論文の内容、「研究業績一覧」や「業務実績一覧」等の内容

入学者数（平成24年度）

入学者数（平成24年度）7名

（内訳：6年制学部卒業生 0名、社会人 7名、薬学部以外の卒業生 0名）

※転入学者含む。転入学者を含まない場合は、入学者 6名

（内訳：6年制学部卒業生 0名、社会人 6名、薬学部以外の卒業生 0名）

【点検・評価】

英語試験：英語論文を読解する能力を評価する

小論文：博士論文を作成するに当たって、論文の論旨を組み立てる能力、文章構成および作成能力を評価する。

特に、4年制薬学部を卒業し、出願資格審査により出願資格が認められた者に対して、口頭試問による研究内容の質疑応答を課し、当該学生の研究能力を判断することとしている。

従って、様々な能力背景を有する受験者へ、出願資格による対応をきめ細やかに対応することで選抜を行っており、実効性のある入学者選抜方法となっていると思われる。

【改善計画】

将来的に、薬学以外の卒業生の受入れを考慮し、専門分野の学力試験について考慮して行く必要があると考える。

カリキュラムポリシー

- ・教育研究の柱となる専門科目では、高度な知識と臨床、研究能力を有する薬剤師を育成するための中核的な科目を「講義科目」「臨床研修科目」として配置。
- ・本専攻を修了するために必要な博士論文指導及び課題研究指導のための「研究指導科目」を必修科目として配置する。
- ・4年制学部卒業の後に修士の学位を取得した者は「臨床病院特別研修」「臨床保険薬局特別研修」を履修して、臨床における高度な専門性を認識する。

【点検・評価】

本研究科は、医療薬学、生命薬学の分野における高度な専門的知識と技術を有し、幅広く医療関連分野で活躍しうる、薬物治療学に精通した薬剤師を育成することを目的とし、がん・感染症・精神神経疾患 等の薬物治療において、高度な知識と技術、さらにはその領域に関する研究能力を備えた専門性の高い薬剤師（がん専門薬剤師・がん指導薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師、感染制御専門薬剤師 等）やこれら人材の指導・教育に携わることができる薬剤師の育成を目標とするためのカリキュラムを構成している。

さらに、「医療薬学、臨床薬学における高度な研究能力を備え、また高度専門技術の実践

又は研究開発を担い、幅広く医療関連分野で活躍できる薬剤師を育成する。併せて、生命薬学、基礎薬学の分野における高度な研究能力を備えた薬剤師等を育成する」(国際医療福祉大学大学院学則第4条) ことを目指した6年制薬学部を基礎とする大学院であり、論理的あるいは問題解決能力を高め、専門領域の理論の修得や研究開発を行う能力を養成するために、徹底した研究指導や高度の実践教育を重視したカリキュラムポリシーとしている。

入学者は6年制の学部から進学してくる者を主に想定しているが、旧制度の薬学部(4年制)を卒業した者も想定しており、薬学部以外の卒業生の入学は、現時点では想定していない。

【改善計画】

学生のニーズに合った講義科目の充実を図って行く必要があると考えられ、適宜在籍学生に対するアンケート調査、希望調査等の実施により、学生のニーズを把握し、カリキュラムの充実を図る必要があると考えられる。

カリキュラムの内容

講義科目

- ・ 選択科目 8～専門性の高い学生それぞれが目指す専門領域に合わせて多様な科目履修が可能。例)「分子生物ゲノム学特論」「レギュラトリーサイエンス特論」「毒性学特論」
- ・ 必修科目 2～「基礎薬学総合特論」「応用薬学総合特論」はオムニバス形式を採用し、薬学全体を俯瞰できる総合的な講義科目とした。

臨床研修科目

疾病の総合的な理解や薬物療法の総合的・具体的理解のため、「臨床病院特別研修」「臨床保険薬局特別研修」の2つを設置。

①薬学基礎科目「専門講義科目」

分子生物ゲノム学特論、レギュラトリーサイエンス特論、毒性学特論
基礎薬物治療学特論、臨床薬物治療学特論、緩和医療薬学特論
基礎腫瘍学特論、臨床腫瘍学特論、基礎薬学総合特論、応用薬学総合特論

②実習科目「臨床研修科目」

臨床病院特別研修、臨床保険薬局特別研修

③研究指導科目

医療・生命薬学特別研究

④共通科目

人体病理学特論、統計学特論(基礎)、統計解析学特論(実践)、
人体機能構造学特論、疫学特論、臨床心理学特論、質的研究法特論、
医療経済評価特論、医学研究情報特論、英語論文執筆特論

【点検・評価】

本専攻は、医療薬学、生命薬学の分野における高度な専門的知識と技術を有し、幅広く医療関連分野で活躍しうる、薬物治療学に精通した薬剤師、すなわち、がん・感染症・精神神経疾患 等の薬物治療において、高度な知識と技術、さらにはその領域に関する研究能力を備えた専門性の高い薬剤師（がん専門薬剤師・がん指導薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師、感染制御専門薬剤師 等）やこれら人材の指導・教育に携わることができる薬剤師の育成を目標としており、そのためのカリキュラムとして、①薬学基礎科目、②実習科目、③研究指導科目、④共通科目を置き、多様な学生のニーズに応じて、4年間の教育の中で、博士としてふさわしい人材を育成できるようなカリキュラム構成としている。

各カリキュラムは以下のとおりである。

①薬学基礎科目

薬学基礎科目では専門性の高い8つの選択科目と、総合科目である2つの薬学総合特論を必修科目として配置した。選択科目については、学生それぞれが目指す専門領域に合わせて、多様な科目履修が可能になるように配慮している。

「分子生物ゲノム学特論」、「レギュラトリーサイエンス特論」、「毒性学特論」、「基礎薬物治療学特論」「臨床薬物治療学特論」、「緩和医療薬学特論」、「基礎腫瘍学特論」、「臨床腫瘍学特論」、「基礎薬学総合特論」「応用薬学総合特論」

②実習科目

実習科目では、疾病の総合的な理解、薬物療法の総合的および具体的理解のためには、個々の患者の疾病に対応した薬物療法を、臨床を通じて学ぶことが重要であるので、「臨床病院特別研修」と「臨床保険薬局特別研修」の2つを置いた。

③研究指導科目

研究指導科目では、「医療・生命薬学特別研究」を置き、それぞれの研究指導教員により、博士の学位論文、特定の課題についての研究の指導を行うこととしている。

④共通科目

薬学研究科の共通科目として、10科目を配置した。

「人体病理学特論」、「人体機能構造学特論」、「疫学特論」、「臨床心理学特論」、「医療経済評価特論」、「統計学特論（基礎）」、「統計解析学特論（実践）」、「質的研究法特論」、「医学研究情報特論」、「英語論文執筆特論」

平成17年9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-」では、「課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立」の項目において、「学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを充実し、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図っていくことが重要である。」としている。

このことを踏まえ、本研究科本専攻においても、養成する人材目標に合わせて科目履修モデルを明確にし、体系的な学習が可能になるよう配慮している。

また、研究指導においても、薬学基礎科目や実習科目、共通科目等が相互に関連しあい、最終的に4年間を通して履修する研究指導科目で総合され、博士の学位論文という形で結実するよう体系的に教育課程を編成した。

博士論文の研究テーマ（予定）

主な研究指導内容
ストレス性精神疾患の病態解明と新規治療戦略開発に関する研究
薬物治療における問題解決能力の育成と Pharmaceutical Care 実践のための研究
D-アミノ酸と D-アミノ酸代謝関連酵素の生理的意義の解明
抗悪性腫瘍薬の開発を指向したベンズインドール系化合物の合成研究
イオンチャネルの構造と機能の解明および創薬への応用
心臓疾患に関する治療薬とその作用メカニズムに関する研究
抗がん薬・感染症治療薬の薬剤適正使用に関する調査および実験的研究
臨床判断分析モデルを用いた生活習慣病治療薬の経済的価値の算出に関する研究
不安・気分障害および薬物依存のメカニズム解析
シクロデキストリンの包接化合物に対する競合包接阻害物質の作用を利用した DDS の開発
中枢系に作用する漢方処方有効性の解明と薬効成分特定

履修モデル I

6年制薬学部卒業生で、医療機関や保険薬局等で活躍する高度専門的な臨床薬剤師を目指すことを想定しモデルを作成した。

1年次には、共通科目から、「人体病理学特論」、「臨床心理学特論」を履修し、病態の基礎である病理や、臨床での医療従事者に欠かせない患者心理を学ぶこととした。また、「英語論文執筆特論」を履修し、論文作成のために必須となる英語による論文執筆法を学ぶ。専門科目から「基礎薬物治療学特論」を履修し、薬物治療学の基礎を学び、さらに、必修科目である「基礎薬学総合特論」を履修することで総合的に薬学を俯瞰し、柔軟な研究手法や考え方の基礎を身につける。また、1年次から博士論文作成のための「医療・生命薬学特別研究」を履修することで、論文テーマとなる関連の情報の収集や論文検索を実施することで、研究を開始する。

2年次には、共通科目から、「疫学特論」を履修し、臨床研究の実践および論文作成に必要な疫学的研究方法を習得する。また、必修科目から「応用薬学総合特論」を履修し、応用薬学を学ぶ事で、総合的に薬学を俯瞰する。さらに、「臨床病院特別研修」の3ヵ月間実習を受け、臨床における問題点の発見および問題解決能力を養う。引き続き、「医療・生命薬学特別研究」を継続して履修し、学会発表や学術論文作成のための研究を進める。

3年次には、「医療・生命薬学特別研究」を中心に論文作成のためのデータ作成や解析を行い、さらに、専門科目の「臨床薬物治療学特論」を履修し、感染症などの疾病における最新の知見や、治療薬の臨床応用を含めた専門的知識を習得する。

4年次には、「医療・生命薬学特別研究」において研究指導教員の指導のもと、主体的に研究を遂行して博士論文を完成させる。

【改善計画】

現在では、薬剤師以外の学生を受け入れていないため、薬学以外の出身学生に対する対応が不十分である可能性が考えられる。

今後、薬学以外の出身者受入の可能性があれば、それらの学生を教育するためのカリキュラムを再検討・構成する必要があると考えられる。

※教育課程等の概要、授業科目の概要

- ・ [\(別添\) 教育課程等の概要](#)
- ・ [\(別添\) 授業科目の概要 \(共通科目\)](#)
- ・ [\(別添\) 授業科目の概要 \(専門科目\)](#)
- ・ [\(別添\) 授業科目の概要 \(特別研究\)](#)

※シラバス

- ・ [平成24年度 大学院授業計画](#)

医療提供施設との連携体制

- ・ 臨床病院特別研修に関して本学附属病院である国際医療福祉大学病院、同 三田病院、同 熱海病院及び同 塩谷病院を主たる研修施設として推奨し、各病院に所属する薬学部実務家教員をメンターとして研修が円滑に行われるようにする。また科目担当教員が、臨床研究指導を中心に研修施設への巡回を行い、直接指導する。
- ・ 臨床保険薬局特別研修の研修施設は、認定実務実習指導薬剤師の常勤する薬局を基本とし、臨床病院特別研修と同様に科目担当教員が、臨床研究指導を中心に研修施設への巡回を行い、直接指導する。

【点検・評価】

実習の指導・連携体制

臨床病院特別研修および臨床保険薬局特別研修の実施にあたっては、それぞれ実習担当教員を置き、研修施設との調整に当たる。研修の調整にあたっては、各学生の進路の特徴を把握し、適切な施設への配属を決定する。研修内容は、研修担当教員により研修ごとにコア・カリキュラムおよびシラバスを策定して、研修内容の質の保証を確保するとともに、実習先での研修指導者（指導薬剤師）を定め、研修担当教員と定期的な会合を設定し、研修の円滑な実施および相互理解に努める。研修担当教員は、研修期間中は実習開始日、中間日および最終日に実習施設を訪問し当該施設指導薬剤師および研修学生と面談する。研修学生に対しては、研修レポートを課し、予め定めた期間内に研修担当教員に提出する。分量は8000字以上とする。研修実施にあたっては、実習開始前に十分なオリエンテーションを実施し、指導を徹底する。万が一の事故に備え、保険の加入を必須とし、感染等医療事故防止のための手段をあらかじめ課す。研修担当教員と学生は常時24時間体制で連絡が取れるよう、電話、e-mail等の連絡体制を整える。

【改善計画】

特になし

学位審査体制・修了要件

(学位審査体制)

- ・学位論文審査にあたっては、国際医療福祉大学学位規定に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。
- ・研究科会議は当該研究科の教授・准教授の3名の審査員を選任し学位論文の審査・面接試験を委託する。
- ・研究科会議は審査員の提出した審査報告書に基づき審査の上学位授与の可否を決定する。

(修了要件)

- ・医療・生命薬学特別研究(16単位)、基礎薬学総合特論(2単位)及び応用薬学総合特論(2単位)の合計20単位必修。それ以外に選択科目の中から12単位以上、合計32単位を取得し、必要な研究指導を受け、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

【点検・評価】

学位論文審査体制、学位論文の公表方法等について

学位論文審査にあたっては、[国際医療福祉大学学位規定](#)に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。

①学位論文審査体制

博士の学位の授与を申請した者については、学位論文の審査のほか、面接試験を行う。研究科会議は、国際医療福祉大学学位規定第6条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたときは、当該研究科の教員のうちから審査員を選任し、学位論文の審査及び面接試験を委託する。

博士の学位の授与に係る論文の審査及び試験は論文提出後1年以内に終了しなければならない。博士の学位に関する審査が終了した時は、審査の結果及び評価に関する意見を記載した審査報告書を研究科会議に提出し、研究科会議は審査の報告に基づき、審議の上、学位授与の可否を決定する。

判定を行う研究科会議には、構成員の過半数の出席を要し、合格の判定には出席した構成員の3分の2以上の賛成がなければならない。

研究科会議が合否を決定した時は、研究科長はこれを学長に報告し、学長は報告に基づいて学位を授与し、学位記を交付する。

②審査員の選定

審査員に関しては、以下の手順で選定を行う。

- 1) 審査員は、3名（主査1名、副査2名）とする。ただし、当該提出論文の研究指導教員を除くものとする。
- 2) 研究指導教員は、教授又は准教授の中から2名の審査員を選定し、大学院長に推薦する。
- 3) 3名のうち1名は、教授又は准教授の中から、大学院長と専攻主任が協議のうえ推薦する。
- 4) 審査員（3名）は、研究科会議において決定する。
- 5) 主査は、審査員の互選によって決定する。

③論文審査等の手順

博士論文審査にあたってのスケジュールは、まず指導教員や研究テーマの選定を1年次に行う。この際、指導教員・研究テーマの変更は妨げない。さらに、2年次、3年次に中間研究報告会を実施する事で、研究進捗状況の確認を行い、確実に論文作成に導く。スケジュールの概要は以下のとおりである。

1) 1年次

4月	研究指導教員の選定・申請
6月	研究テーマの選定・申請

2) 2年次・3年次

6月	中間研究報告会
----	---------

3) 4年次

9月	論文審査申請書・論文要旨提出
11月	論文審査委員3名の選出
12月	主・副論文、主論文要旨提出
12月～1月	論文審査・面接試験
1月中旬	論文審査結果提出
2月	最終研究発表会・研究科会議にて最終判定

④学位論文の公表方法

博士の学位を授与した時は、その論文の審査要旨は、本学が適当と認める方法によりこれを公表する。

博士の学位を授与されたものは、授与された日から1年以内に当該博士論文を書籍又は学術雑誌等に公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に印刷公表されているときにはこの限りではない。

博士の学位を授与されたものは、やむを得ない理由がある場合には、研究科会議の承認を受けて、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表する事が出来る。この場合は、本学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

【改善計画】

特になし

ディプロマポリシー

- ・医療薬学、生命薬学の分野における高度な専門知識と技術を有し、幅広い医療関連分野で活躍しうる、薬物治療学に精通した人材であること。
- ・特に、がん・感染症・精神神経疾患などの薬物治療において、高度な知識と技術さらにはその領域に関する研究能力を備えた専門性の高い薬剤師（がん専門薬剤師、がん指導薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師、感染制御専門薬剤師等）や研究者であること。またこれら人材の指導・教育に携わることができる人材であること。

【点検・評価】

人材養成の目標

本専攻は、医療薬学、生命薬学の分野における高度な専門的知識と技術を有し、幅広く医療関連分野で活躍しうる、薬物治療学に精通した薬剤師を育成する。

すなわち、がん・感染症・精神神経疾患等の薬物治療において、高度な知識と技術、さらにはその領域に関する研究能力を備えた専門性の高い薬剤師（がん専門薬剤師・がん指導薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師、感染制御専門薬剤師等）やこれら人材の指導・教育に携わることができる薬剤師の育成を目標とする。

修了後の進路

修了後の主な進路としては、本学の附属病院や関連病院などはもちろん、一般の医療機関においても、チーム医療を担う専門性の高い薬剤師として活躍することが期待される。また、地域の医療機関や保険薬局等、地域医療の担い手としての活躍も想定され、患者中心の地域医療における地域ケア展開に大きく貢献できるものと考えられる。

さらに、高い研究能力を有する研究・教育者として、薬学系大学などにおいても活躍できるものと期待される。

また、現在のところ、薬学以外の出身者の入学については想定していない。

【改善計画】

特になし。

以 上